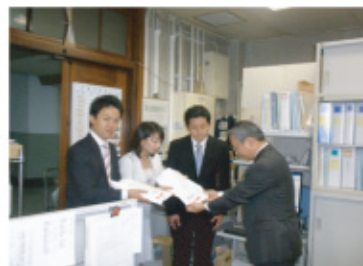


《活動報告》

5月11日 京都市に義援金をお届け

皆さまのご支援で集まった東北地方太平洋沖地震災害義援金を京都市役所文化市民局にお届け致しました。市内の各所や各支部長の事務所、街頭演説などで集まった義援金は、**総額 252,760 円**です。

ご協力頂いた皆さまに心より感謝申し上げます。



5月24日 京都党定例勉強会・京都党役員会開催

政策目標（地方議会版マニフェスト）に掲げた政策実現に向け調査研究を実施しております。昨年からの候補者会議にて、政策勉強会を重ねており、今回からは京都党顧問の高木壽一氏やアドバイザーの方々をお招きして、マニフェストの遂行に向け活発な議論を交わしております。また、役員会では代表より指名の上、役員が承認されました。

- 代表代行 金森 隆（事務局長兼務）
- 幹事長 佐々木 たかし
- 政調会長 江村 理紗
- 総務会長 中島 拓哉

6月14日～16日 地域政党京都党市議団、東北視察へ！！

5月議会がひと段落した6月、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県、宮城県へ視察とボランティアに行きまして。震災から3ヶ月、仙台市等は復興が進んでいるものの、津波被害の大きかった地域は未だがれき処理も手つかずで、物資が届きにくい状況でした。また、岩手県の被災地に軽トラックを贈呈致しました。（詳細は3面”活動レポート”に掲載）



地域政党いわての飯澤代表（右）と
地域政党京都党の村山代表（左）

6月15日 地域政党いわてと連携協定締結

首長指導でない地域政党を目指し、結党した両党で二元代表制における地域政党の在り方について、これまで情報交換を進めて参りました。今後、地域政党の進展に向け、所期の目標を達成するためにも、政策・組織運営などの情報交換を行うなど、地域政党運動の先駆けとして更なる連携強化を図るため、協定を結びました。

6月21日 京都党第2回定例勉強会

第2回目の定例勉強会では、駐輪場の整備政策に関して佐々木・中島支部長から調査報告がなされました。次回は、財政に関する調査報告をテーマに勉強会を行います。この勉強会で政策検討した課題を各所属の常任委員及び、9月議会で追及して参ります。



7月7日 京都党市議団へ宝塚市議会議員団が視察に！

宝塚市議会の会派「太誠会」から議員定数削減についての議員視察を受け入れました。会派「太誠会」は自民党・みんなの党・無所属で構成されている地域会派です。京都で我々が取り組んできた議員定数の問題に注目され、同様の活動を宝塚で展開されています。今後さらに、地域政党、行政改革に向けての改革の動きを、京都から全国に発信できるよう、引き続き邁進して参ります。

《東北視察活動レポート》

地域政党京都党市議員団は6月14日から3日間の日程で東北地方太平洋沖大震災の被災地への視察・復興ボランティアを実施致しました。2日目からは地域政党いわての県議会議員の方に同行して頂き、被災地の現状を説明して頂きました。地域政党いわてからは、観光産業などへの2次被害への支援、がれきの受け入れ、継続した支援などの要望がありました。3日間の活動を以下にまとめました。

1日目（6月14日）



仙台博物館にて文化財保護の説明

初日はまず、文化庁の「文化財レスキュー事業」の説明を受けるため仙台市博物館に参りました。この事業は、被災した建物の撤去の際に、文化財の廃棄や散逸の防止を目的とするもので、美術館・社寺・個人などの文化財を救出、応急処置をして、県内等の施設で一時保管しております。京都市には「文化財市民レスキュー事業」があります。しかし、この事業は、災害が発生した際に文化財の保有者・地域住民・消防機関が連携して火災から文化財を救済する事業で、大規模災害を想定したものではありません。このような大規模災害が発生した場合も視野に入れて対策を講じる必要があります。

2

日目は、及川あつし岩手県議に同行して頂き、宮古市・山田町の視察に参りました。避難所では支援物資の配給に長蛇の列が出来ており、被災地への物資の提供はまだ十分ではないことがみてとれました。また、及川県議によれば、支援物資が被災地に届いても被災者に配布されないケースがあったそうです。行政は公平性を意識する余り、100人の被災者に対し80人分の支援物資は配布出来ないと判断したケースがありました。公平性を保つことは大事ですが、時には柔軟な対応をとることが出来る施策を講じる必要があります。

2日目（6月15日）



配給に出来る長蛇の列

3日目（6月16日）



津波の被害を受けた大槌町役場

最終日は、高橋博之県議の案内で大槌町の視察に参りました。大槌町は津波により役場が壊滅的な被害を受けたため、復興の意思決定や支援要請が進まず岩手県内で最も復興が遅れております。震災から3ヶ月、未だに被災された方は支援を必要とされています。しかし、時間が経過するに従い支援熱も徐々に低下しています。支援熱が低下しないために、ボランティア団体「ゆいっこ」ではHP上で募金や支援物資がどのような形で被災地に貢献しているか分かるように報告がなされています。目に見える支援が、次の支援につながるのです。

◆東北視察を終えて…

今回の視察では、被災地の現状はもちろんのこと、緊急時における議会のあり方、議員のあり方を地域政党いわての議員から、実体験を交えながら説明して頂きました。その中には、京都市議会でも検討すべき事項が数多く見受けられました。例えば、緊急時の陳情窓口の一本化もその1つです。平常時、陳情や問い合わせは議員が各担当部局に直接、問い合わせをしております。しかし、緊急時の場合、そのような行為は庁内の混乱を助長させる懸念があります。そこで岩手県庁では、議員からの要望や陳情は議会事務局に窓口を一本化し情報を集約する体制を整備しました。その結果、被災者からの声を効率的に収集し、情報もスムーズに運ぶようになりました。京都市では、緊急時に災害対策本部を設置することになっておりますが、具体的な体制作りは手つかずのままです。早急に、整備する必要があります。

また、被災地には全国から多数の自治体職員が被災地支援のために派遣されております。京都市においても延べ1000人以上の職員が被災地に派遣され、罹災証明書の発行や心理カウンセラーの職務に従事しております。職員派遣は被災地支援の一環として実施されていますが、一方で派遣された職員は緊急時における行政としての対応を学ぶ経験になります。そのため、「被災地のために」という視点だけでなく、「京都市のためにもなる」という視点で、設計すべきです。

※詳細は近日中に地域政党京都党市議員団のウェブサイトにて掲載させていただきます。